目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の３の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1．当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2．当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3．当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

4．その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド
お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。
（例）実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料　　最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×１口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例 1）口数指定で購入する場合（円貨決済）
購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

（例 2）口数指定で購入する場合（外貨決済）
購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合
申込手数料（税込）＝10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3%＝3,300 米ドルとなり、
合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

（例 3）金額指定で購入する場合（[]内は外貨決済を選択した場合の例）
100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

5. 当社の概要

・商号等	マネックス証券株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 165 号
・本店所在地	〒107-6025　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
・設立	1999 年 5 月
・資本金	13,195,101,821 円※
・主な事業	金融商品取引業
・加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
・連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル　0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話） ログイン ID と電話認証番号をご用意ください。 当社ウェブサイト　ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（https://info.monex.co.jp/company/summary.html）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。
窓　　口 ： お客様ダイヤル
電話番号 ： 固定電話　0120-846-365（無料）
：携帯電話・一部 IP 電話　03-6737-1666（有料）
受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。
金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住　　所 ： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号　第二証券会館
電話番号 ： 0120-64-5005
　　FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。
受付時間 ： 月曜日～金曜日　９時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）

以　上

（2025 年８月）

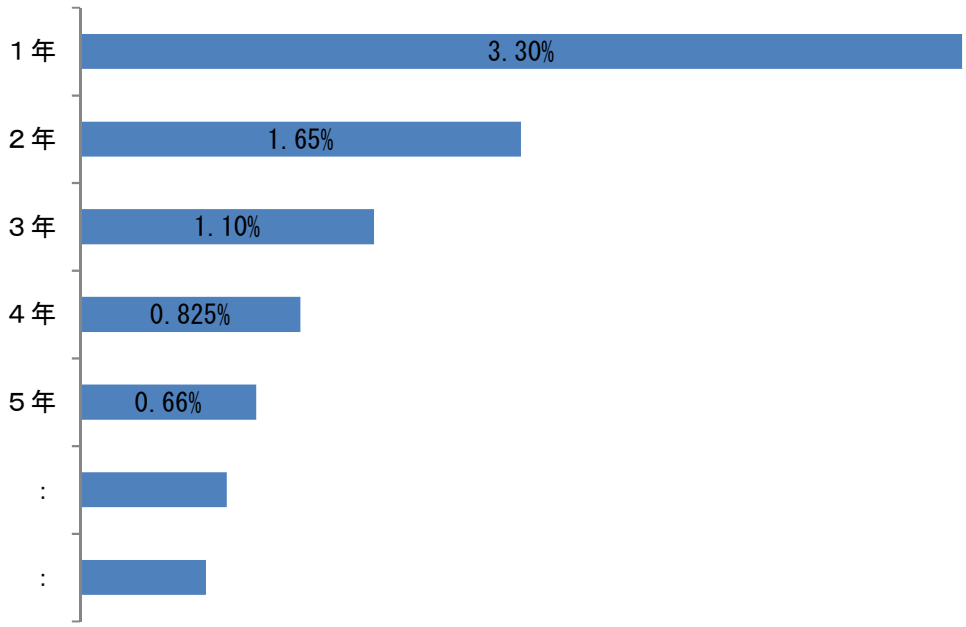
KTM_TOUSHIN_3.0

当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。
申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が 3.3%（税込）の場合



※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021 年 8 月）

ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書（交付目論見書）
使用開始日：2026年5月29日



アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信

Aコース（為替ヘッジあり）
Bコース（為替ヘッジなし）
Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）
予想分配金提示型
Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）
予想分配金提示型

追加型投信／海外／株式

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行います。］
アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行います。］
三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>
アライアンス・バーンスタイン株式会社
電話番号 03-5962-9687（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

本書は、以下のファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」から構成されております。

①アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）
②アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）予想分配金提示型／Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型

本書の前半は上記①、後半は上記②の「投資信託説明書（交付目論見書）」となっております。

ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書（交付目論見書）
使用開始日：2026年5月29日



アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信

Aコース（為替ヘッジあり）
Bコース（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／株式

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行います。］
アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行います。］
三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>
アライアンス・バーンスタイン株式会社
電話番号 03-5962-9687（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの名称は、省略し記載することがあります。

ファンド名称	略　　称
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース、Aコース、Aコース（為替ヘッジあり）
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース、Bコース、Bコース（為替ヘッジなし）

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産（投資信託証券（株式））	年1回	エマージング	ファミリーファンド	Aコース:あり（フルヘッジ） Bコース:なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

委託会社の情報（2026年2月末現在）

●委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社
●設立年月日	1996年10月28日

●資　本　金	16億3,000万円
●運用する投資信託財産の合計純資産総額	6兆6,220億円

●本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」および「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月28日に関東財務局長に提出しており、2026年5月29日にその届出の効力が生じております。

●当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行います。

●投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

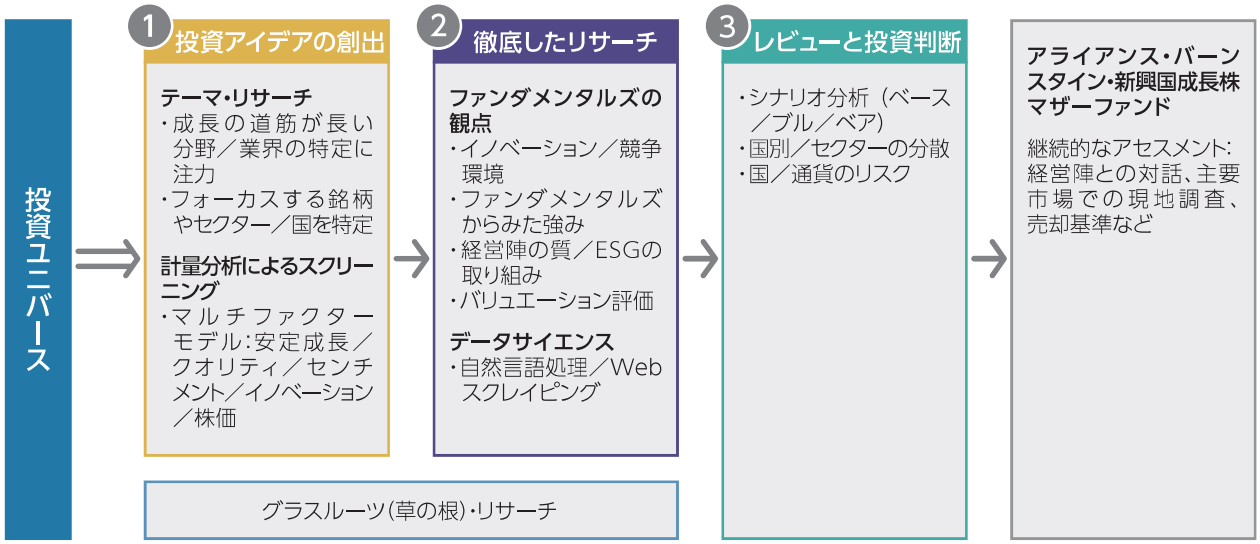
ファンドの特色

1 マザーファンド*1を通じて、主に新興国*2の株式に分散投資します。

*1 マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。
*2 新興国とは、一般的に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。
※マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。

2 アナリストの徹底した調査に基づきポートフォリオを構築します。

運用のプロセス



- エマージング・マーケット・グロース株式運用担当のポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストは、アライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）*のエマージング株式部門全体のアナリストとの協働により徹底した現地調査を行い、企業の成長性や競争力、コーポレート・ガバナンス等を精査します。エマージング・マーケット担当のエコノミストや債券運用チーム等、ABの他のエマージング・マーケットのリソースも活用します。
 *アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
- アナリストは、長期的視点に立って企業の業績予想を行います。企業分析にあたっては、コーポレート・ガバナンス、カントリー・ガバナンスの要素を考慮します。
- 経験豊富なポートフォリオ・マネジャーが、アナリストのベスト・アイディアを基に、マクロ経済や政治情勢、ポートフォリオ全体のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。
- ポートフォリオ全体のリスク管理等は、運用チームが中心となって行います。

※上記の内容は、今後変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

3 「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」の2本のファンドがあります。

Aコース(為替ヘッジあり)
　実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
Bコース(為替ヘッジなし)
　実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※為替ヘッジは、主として米ドルで行うため、米ドルとその他通貨間の為替変動の影響を受ける場合があります。
※販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4 マザーファンドおよびAコース(為替ヘッジあり)の運用の一部は、ABのグループ会社に委託します。

■ 運用指図に関する権限委託:マザーファンドの株式等の運用およびAコース(為替ヘッジあり)の為替ヘッジ
※国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

■ 委託先(投資顧問会社):アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

5 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み)*をベンチマークとします。

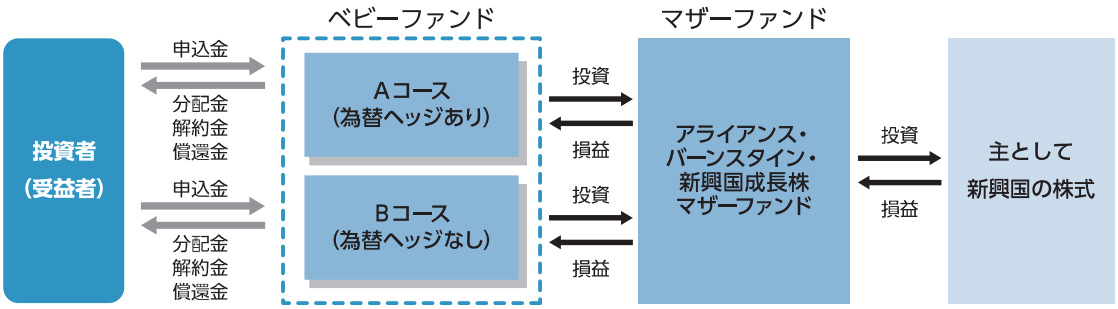
Aコース(為替ヘッジあり):MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ヘッジベース)*
Bコース(為替ヘッジなし):MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ベース)*

*MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ヘッジベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、為替ヘッジにかかる費用相当分を考慮して委託会社が円ヘッジベースに換算したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が円ベースに換算したものです。
※投資対象国の株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

6 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ファンドの仕組み



※スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

分配方針

■ 原則として、毎決算時(毎年8月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

主な投資制限

■ 株式への投資割合　　株式への実質投資割合は、制限を設けません。
■ 外貨建資産への投資割合　　外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース（為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。為替ヘッジは主として米ドルで行う為、他通貨との間の為替変動も影響を及ぼす要因となります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース（為替ヘッジなし）

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。
また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

■ 運用ガイドラインの遵守状況の監視
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

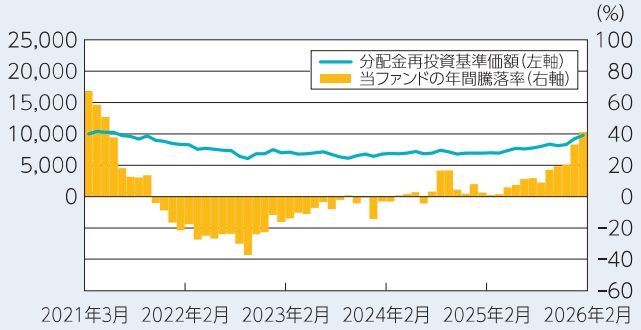
■ パフォーマンスの検証
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。

■ 流動性リスクの管理
・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

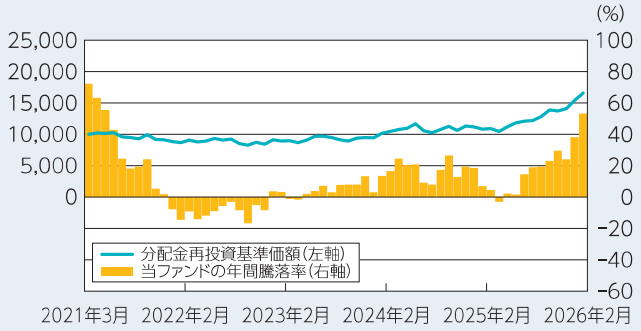
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

Aコース(為替ヘッジあり)



Bコース(為替ヘッジなし)

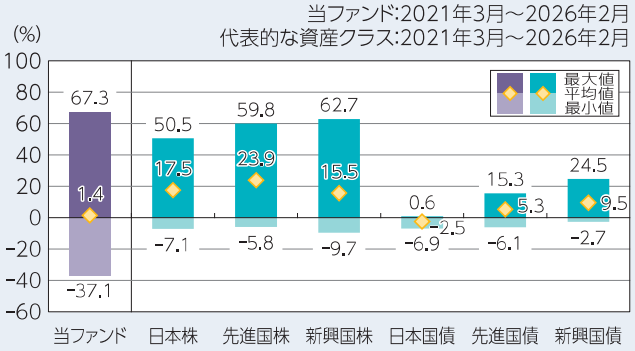


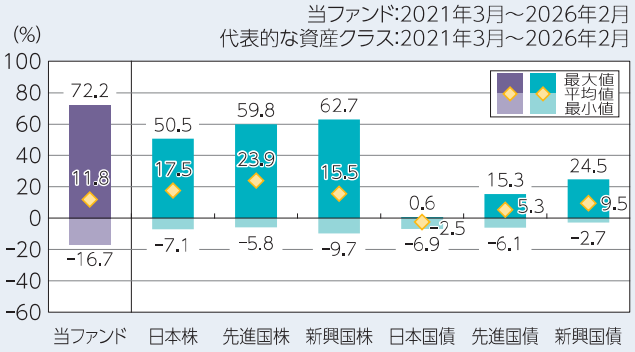
※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2021年3月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日 本 株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)
先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。■MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。■FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。■JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績

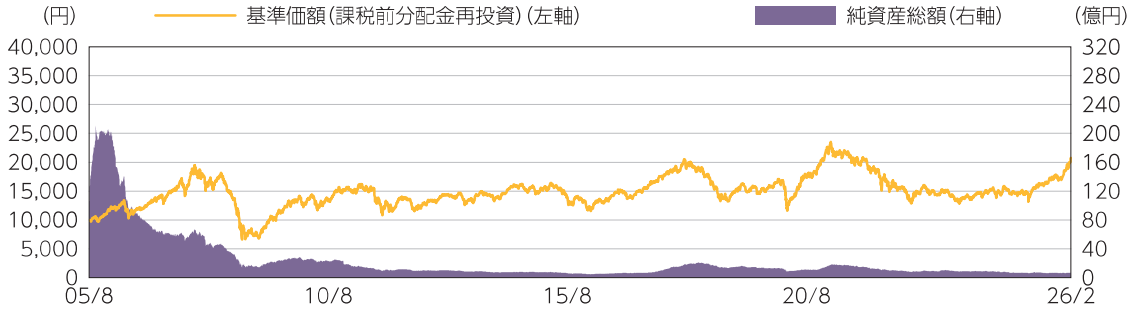
基準日:2026年2月27日

ファンドの運用実績

Aコース(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移

基準価額	16,895円	純資産総額	7.0億円



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第16期	2021年　8月	290 円
第17期	2022年　8月	0 円
第18期	2023年　8月	0 円
第19期	2024年　8月	210 円
第20期	2025年　8月	230 円
	設定来累計	2,850 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

基準価額	33,878円	純資産総額	101.1億円



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第16期	2021年　8月	350 円
第17期	2022年　8月	0 円
第18期	2023年　8月	0 円
第19期	2024年　8月	370 円
第20期	2025年　8月	420 円
	設定来累計	3,310 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日:2026年2月27日

ファンドの運用実績

主要な資産の状況(マザーファンドベース)

※組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です(小数点第2位を四捨五入)。

組入上位10銘柄

(銘柄数:55銘柄)

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	サムスン電子	情報技術	韓国	9.4
2	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	8.6
3	SKハイニックス	情報技術	韓国	6.8
4	デルタ・エレクトロニクス	情報技術	台湾	3.4
5	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	金融	ブラジル	3.3
6	バーティ・エアテル	コミュニケーション・サービス	インド	3.0
7	アクトン・テクノロジー	情報技術	台湾	2.7
8	ズージン・マイニング・グループ	素材	中国	2.7
9	PICCプロパティ&カジュアルティ	金融	中国	2.6
10	バンコBTGパクチュアル	金融	ブラジル	2.6
			組入上位10銘柄計	45.0

同一発行体で種類の異なる株式(実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む)の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。
上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

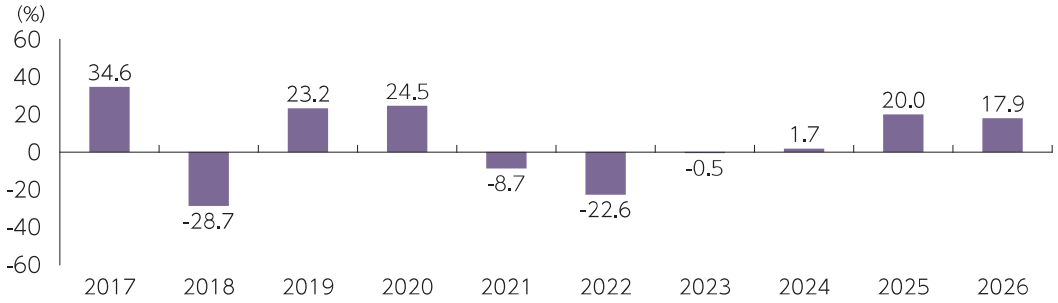
国別配分

国	組入比率(%)
中国	21.5
韓国	21.4
台湾	20.7
インド	8.6
ブラジル	7.8
香港	2.6
サウジアラビア	2.5
アラブ首長国連邦	2.5
チリ	2.2
南アフリカ	1.8
その他の国	6.1
株式先物	−
現金その他	2.4
合計	100.0

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

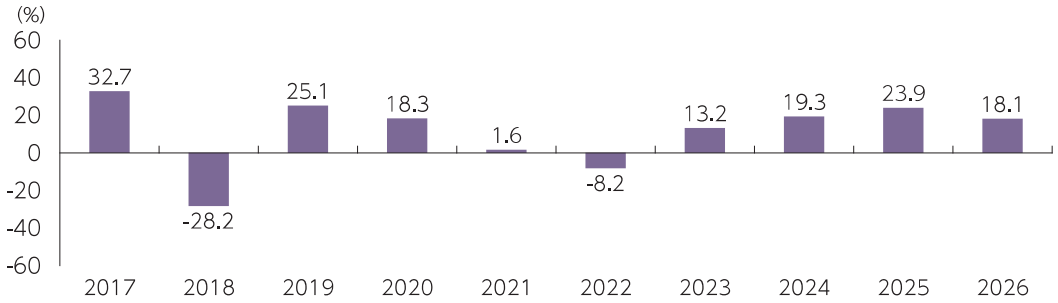
年間収益率の推移(暦年ベース)

Aコース(為替ヘッジあり)



Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。

Bコース(為替ヘッジなし)



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
スイッチング	販売会社によっては、AコースとBコースの間でスイッチング（乗換え）が可能な場合があります。スイッチングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年5月29日から2026年11月26日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件当たり5億円を超える換金は行えません。 この他に、1日1件当たり5億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額および受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入のお申込みを取消すことがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	2044年8月29日まで（信託設定日:2005年8月17日）
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了（繰上償還）する場合があります。 ・AコースとBコースの受益権口数の合計が30億口を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、8月28日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法の異なる「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	Aコース、Bコース　各3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（https://www.alliancebernstein.co.jp）に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。AコースおよびBコースは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※お取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングのお取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。** 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	**純資産総額に対して年率1.848%（税抜1.68%）** 信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ＜配分（税抜）および役務の内容＞

委託会社	年率0.9%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.7%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
※Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

その他の費用・手数料	●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。 ●監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%（税込）の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。 かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。 ＜主な役務の内容＞ 金融商品等の売買委託手数料:組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料 外貨建資産の保管等に要する費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用:監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 法定書類関係費用:印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・提供等および届出に係る費用

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*復興特別所得税を含みます。
※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となる制度です。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は、2026年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2024年8月29日～2025年8月28日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)	2.01%	1.85%	0.16%
アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)	1.99%	1.85%	0.14%

※総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。
※詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。

ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書（交付目論見書）
使用開始日：2026年5月29日



アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信

Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）予想分配金提示型
Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型

追加型投信／海外／株式

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行います。］
アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行います。］
三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>
アライアンス・バーンスタイン株式会社
電話番号 03-5962-9687（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの名称は、省略し記載することがあります。

ファンド名称	略　　称
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）予想分配金提示型	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース、 Cコース、Cコース（為替ヘッジあり）
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース、 Dコース、Dコース（為替ヘッジなし）

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産（投資信託証券（株式））	年12回（毎月）	エマージング	ファミリーファンド	Cコース:あり（フルヘッジ） Dコース:なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

委託会社の情報（2026年2月末現在）

●委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社
●設立年月日	1996年10月28日

●資　本　金	16億3,000万円
●運用する投資信託財産の合計純資産総額	6兆6,220億円

●本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）予想分配金提示型」および「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月28日に関東財務局長に提出しており、2026年5月29日にその届出の効力が生じております。

●当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行います。

●投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

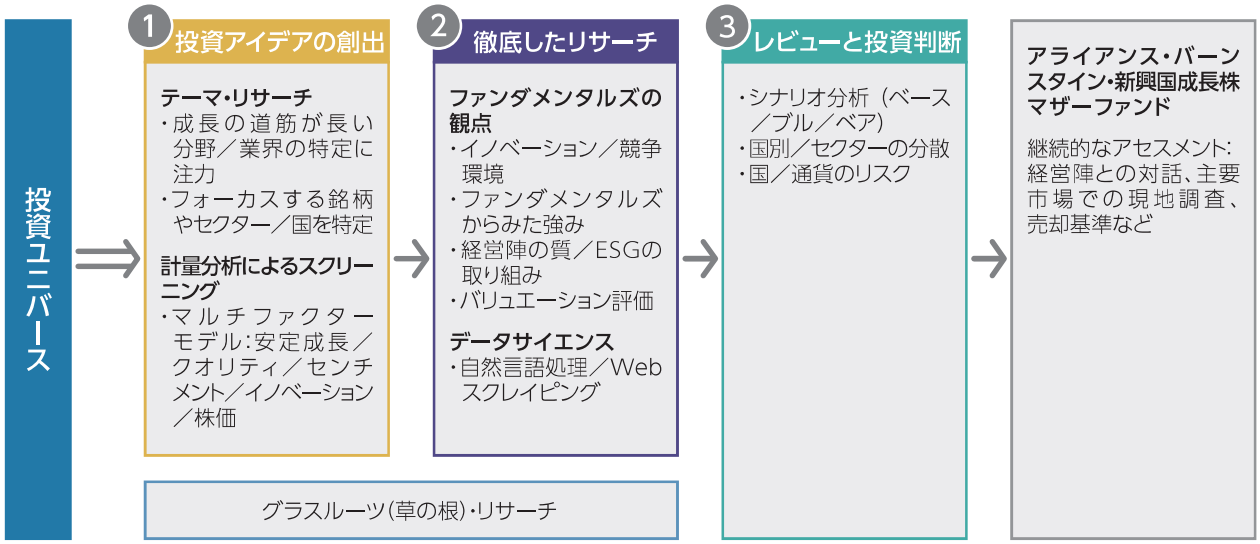
ファンドの特色

1 マザーファンド*1を通じて、主に新興国*2の株式に分散投資します。

*1 マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。
*2 新興国とは、一般的に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。
※マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。

2 アナリストの徹底した調査に基づきポートフォリオを構築します。

運用のプロセス



- エマージング・マーケット・グロース株式運用担当のポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストは、アライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）*のエマージング株式部門全体のアナリストとの協働により徹底した現地調査を行い、企業の成長性や競争力、コーポレート・ガバナンス等を精査します。エマージング・マーケット担当のエコノミストや債券運用チーム等、ABの他のエマージング・マーケットのリソースも活用します。
 *アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
- アナリストは、長期的視点に立って企業の業績予想を行います。企業分析にあたっては、コーポレート・ガバナンス、カントリー・ガバナンスの要素を考慮します。
- 経験豊富なポートフォリオ・マネジャーが、アナリストのベスト・アイディアを基に、マクロ経済や政治情勢、ポートフォリオ全体のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。
- ポートフォリオ全体のリスク管理等は、運用チームが中心となって行います。

※上記の内容は、今後変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

3 「Cコース(為替ヘッジあり)」と「Dコース(為替ヘッジなし)」の2本のファンドがあります。

Cコース(為替ヘッジあり)
　実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
Dコース(為替ヘッジなし)
　実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※為替ヘッジは、主として米ドルで行うため、米ドルとその他通貨間の為替変動の影響を受ける場合があります。
※販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4 マザーファンドおよびCコース(為替ヘッジあり)の運用の一部は、ABのグループ会社に委託します。

■ 運用指図に関する権限委託:マザーファンドの株式等の運用およびCコース(為替ヘッジあり)の為替ヘッジ
※国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。
■ 委託先(投資顧問会社):アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

5 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み)*をベンチマークとします。

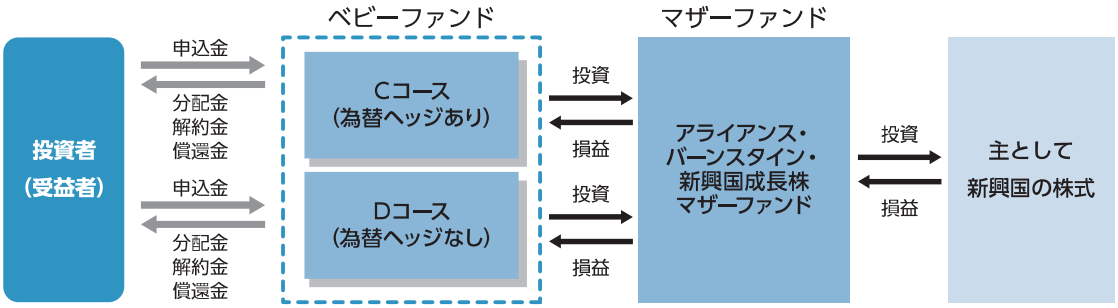
Cコース(為替ヘッジあり):MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ヘッジベース)*
Dコース(為替ヘッジなし):MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ベース)*

*MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ヘッジベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、為替ヘッジにかかる費用相当分を考慮して委託会社が円ヘッジベースに換算したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が円ベースに換算したものです。
※投資対象国の株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

6 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ファンドの仕組み



※スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

7 毎月決算を行い、毎計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

分配方針

■ 原則として、毎決算時（毎月28日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

●計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口あたり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

●分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

主な投資制限

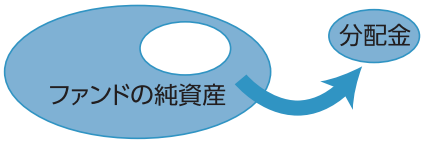
■ 株式への投資割合　　株式への実質投資割合は、制限を設けません。
■ 外貨建資産への投資割合　　外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<収益分配金に関する留意事項>

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

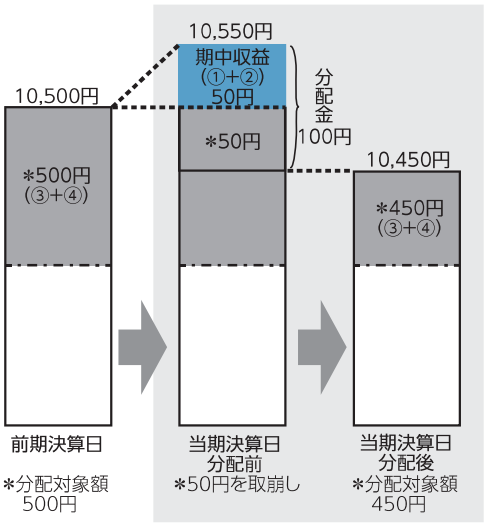
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



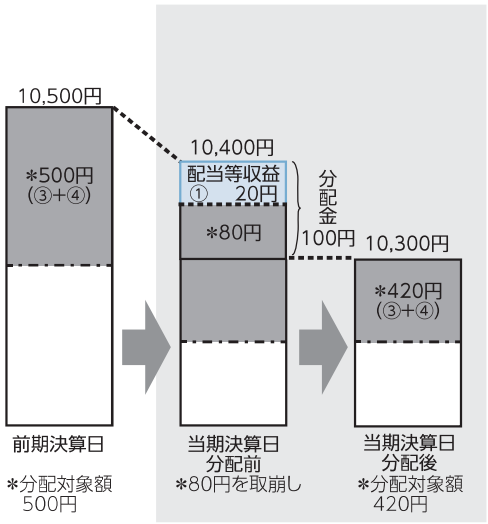
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

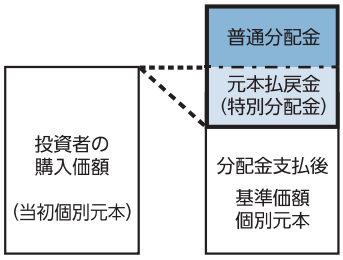


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

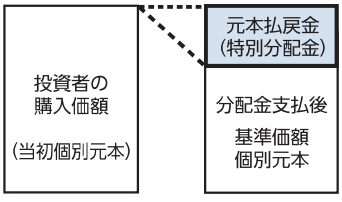
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ（特別分配金）減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Cコース（為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。為替ヘッジは主として米ドルで行う為、他通貨との間の為替変動も影響を及ぼす要因となります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Dコース（為替ヘッジなし）

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。
また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

■ 運用ガイドラインの遵守状況の監視
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

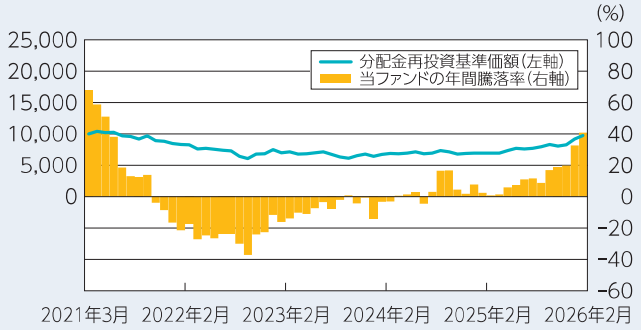
■ パフォーマンスの検証
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。

■ 流動性リスクの管理
・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

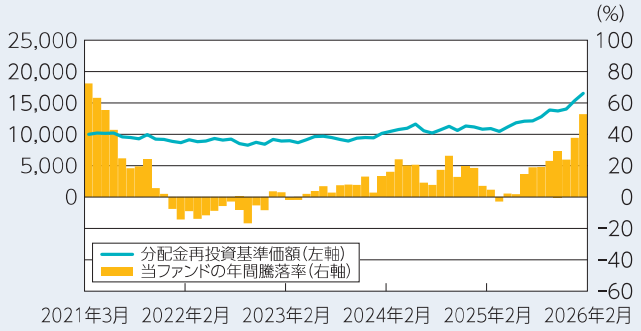
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

Cコース(為替ヘッジあり)



Dコース(為替ヘッジなし)

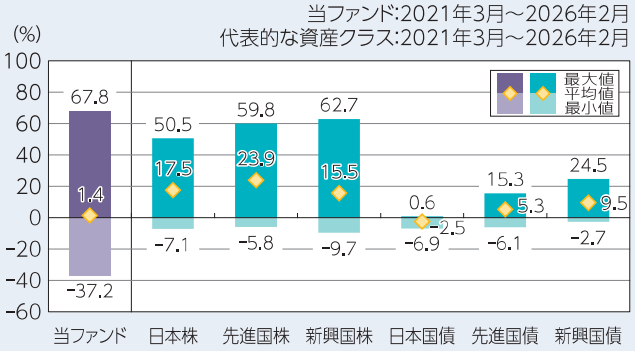


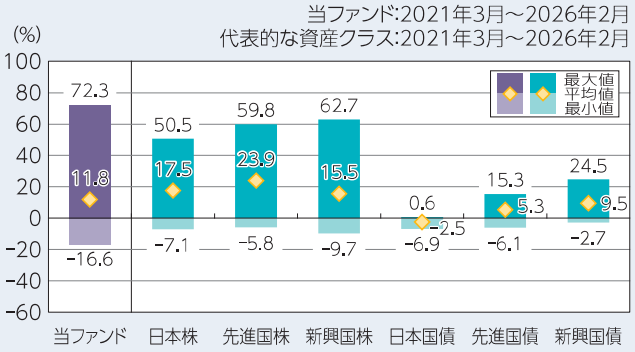
※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2021年3月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日 本 株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)
先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。■MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。■FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。■JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用実績

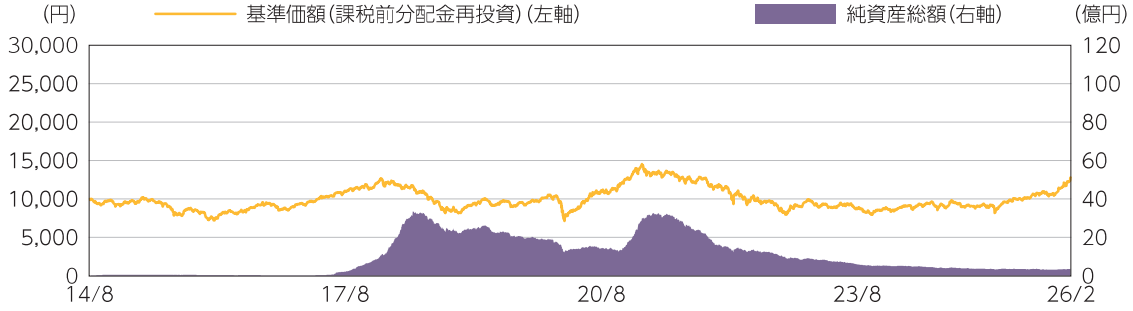
基準日:2026年2月27日

ファンドの運用実績

Cコース(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,000円	純資産総額	3.6億円



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

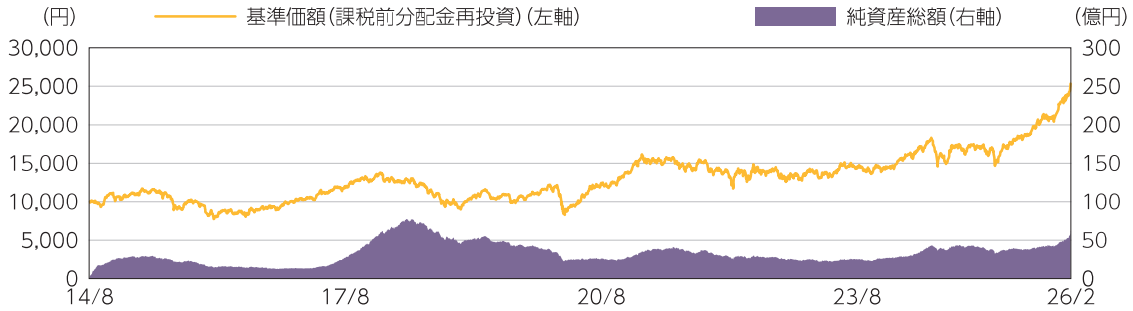
決算期		分配金
第133期	2025年 9月	0 円
第134期	2025年 10月	0 円
第135期	2025年 11月	0 円
第136期	2025年 12月	0 円
第137期	2026年 1月	0 円
	直近1年累計	0 円
	設定来累計	2,700 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Dコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,304円	純資産総額	61.4億円



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第133期	2025年 9月	200 円
第134期	2025年 10月	200 円
第135期	2025年 11月	200 円
第136期	2025年 12月	200 円
第137期	2026年 1月	300 円
	直近1年累計	1,600 円
	設定来累計	7,100 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日:2026年2月27日

ファンドの運用実績

主要な資産の状況(マザーファンドベース)

※組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です(小数点第2位を四捨五入)。

組入上位10銘柄

(銘柄数:55銘柄)

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	サムスン電子	情報技術	韓国	9.4
2	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	8.6
3	SKハイニックス	情報技術	韓国	6.8
4	デルタ・エレクトロニクス	情報技術	台湾	3.4
5	イタウ・ウニバンコ・ホールディング	金融	ブラジル	3.3
6	バーティ・エアテル	コミュニケーション・サービス	インド	3.0
7	アクトン・テクノロジー	情報技術	台湾	2.7
8	ズージン・マイニング・グループ	素材	中国	2.7
9	PICCプロパティ&カジュアルティ	金融	中国	2.6
10	バンコBTGパクチュアル	金融	ブラジル	2.6
			組入上位10銘柄計	45.0

同一発行体で種類の異なる株式(実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む)の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。
上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

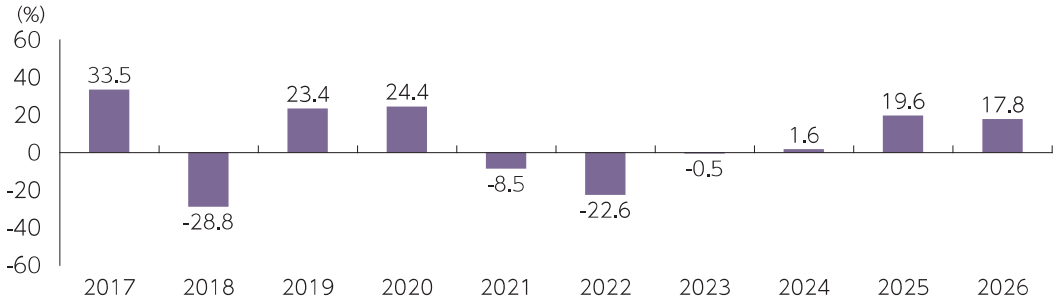
国別配分

国	組入比率(%)
中国	21.5
韓国	21.4
台湾	20.7
インド	8.6
ブラジル	7.8
香港	2.6
サウジアラビア	2.5
アラブ首長国連邦	2.5
チリ	2.2
南アフリカ	1.8
その他の国	6.1
株式先物	−
現金その他	2.4
合計	100.0

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

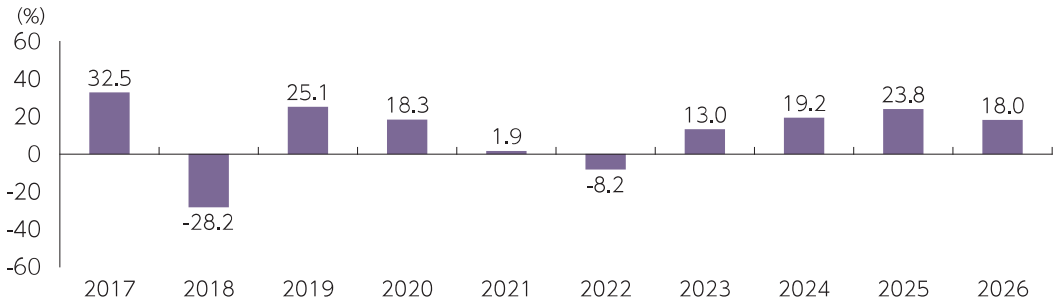
年間収益率の推移(暦年ベース)

Cコース(為替ヘッジあり)



Cコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。

Dコース(為替ヘッジなし)



Dコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
スイッチング	販売会社によっては、CコースとDコースの間でスイッチング(乗換え)が可能な場合があります。スイッチングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年5月29日から2026年11月26日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件当たり5億円を超える換金は行えません。 この他に、1日1件当たり5億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額および受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入のお申込みを取消すことがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	2034年8月28日まで(信託設定日:2014年8月28日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 ・CコースとDコースの受益権口数の合計が30億口を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法の異なる「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	Cコース、Dコース　各3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.alliancebernstein.co.jp)に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。CコースおよびDコースは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※お取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングのお取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。** 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	**純資産総額に対して年率1.848%（税抜1.68%）** 信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 <配分（税抜）および役務の内容> 委託会社：年率0.9%：委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価 販売会社：年率0.7%：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社：年率0.08%：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 ※Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
その他の費用・手数料	●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。 ●監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%（税込）の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。 かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。 <主な役務の内容> 金融商品等の売買委託手数料:組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料 外貨建資産の保管等に要する費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用:監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 法定書類関係費用:印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・提供等および届出に係る費用

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*復興特別所得税を含みます。
※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は、2026年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年8月29日～2026年3月2日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型	2.03%	1.85%	0.18%
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型	2.01%	1.85%	0.16%

※総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。
※詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。